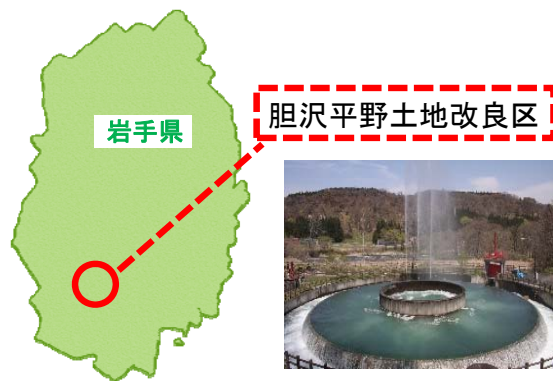


# 複式簿記の導入事例

土地改良施設の資産評価を実施し、更新計画や積立金等の指標として活用

【胆沢平野土地改良区】（岩手県奥州市）

## 土地改良区の概要



胆沢平野土地改良区

受益地	奥州市、金ヶ崎町
地区面積	9,324ha
組合員数	6,686人
管理施設	頭首工 13箇所 揚水機場 29箇所 幹線用水路 513km 外
導入開始時期	平成25年度から (平成24年試験運用)
職員数	30人(うち会計担当職員3人)
会計ソフト導入の有無	有
主要作物	水稲、大豆、ピーマン

## 導入に当たっての取組

### 会計ソフト導入等の体制整備

#### 作業の効率性向上、負担軽減

- ① 単式様式で入力すると自動仕訳される会計ソフトを導入
- ② 支出命令は各課が担当して入力作業を行い、会計担当の負担を軽減
- ③ 単式簿記と複式簿記の併用期間（1年間）を設け、データ入力補助の契約職員を配置



【会計ソフト導入の検討】

### 土地改良施設等の資産評価

#### 資産の見える化の徹底

- ① 全ての土地改良施設を含む保有資産の資産評価を1年計画にて実施
- ② 保有資産の現在価値を金額ベースで示すことが可能に



【土地改良施設の資産評価】

## 導入のメリット

### 資産の見える化がきっかけで、更新積立を開始

- ① 資産の見える化により、施設更新に対する組合員の理解が深まった
- ② 施設更新計画を見越し、可能な範囲で更新費用の積立を開始（減価償却積立金）



【総代会の議決】

### 根拠に基づいた財務運営が可能

- ① 経常賦課金及び財務状況について、具体的根拠に基づいた説明が可能
- ② 総代・組合員からも決算報告が分かりやすくなったと好評

### 事業の必要性等の根拠資料として活用

- ① 土地改良区の資産評価結果は、事業の必要性を説明するための根拠資料としても活用
- ② 組合員はもとより、国や県に補助事業の必要性を説明する際も有効



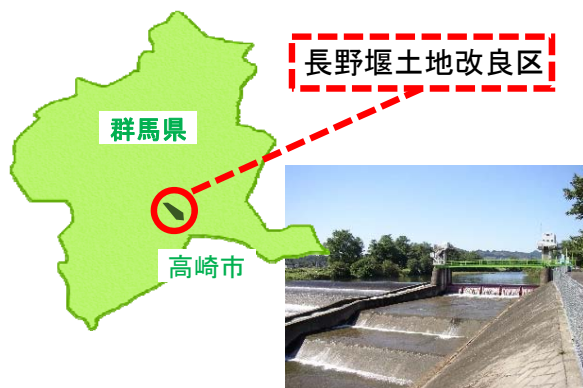
【会計ソフトの運用】

# 複式簿記の導入事例

財務状況、将来必要な経費の見える化により、土地改良区に対する信頼感が向上

【長野堰土地改良区】（群馬県高崎市）

## 土地改良区の概要



受益地	高崎市
地区面積	406ha
組合員数	1,341人
管理施設	頭首工 3箇所 揚水機場 1箇所 用水路 約32km 排水路 約2km 外
導入開始時期	平成25年度から (平成24年度に試運用)
職員数	5人(うち会計担当職員 1人)
会計ソフト 導入の有無	有
主要作物	米、麦

## 導入に当たっての取組

### 導入準備期間の設定

#### ◀ 円滑かつ確実な導入

- ① 導入前の1年間、単式、複式を併用して、会計ソフトの操作方法を習得
- ② 会計処理の正確性を確認し、本格導入を開始

### 会計ソフトの導入

#### ◀ 作業の効率性、正確性の向上

- ① 振替命令以外は、全て自動仕訳されるため、日々仕訳は30分程度
- ② 月末処理2時間、期末処理1週間程度とする作業の効率性を確保

### 導入後の職員の能力向上に係る取組

#### ◀ トラブル防止、定着

- ① 複式簿記関係の書籍及びネット情報の収集
- ② 県土連が主催する複式簿記関係の各種研修への参加



【導入準備の検討】



【各種研修会への参加】

## 導入のメリット

### 合理的な根拠に基づく、透明性の高い財務運営が可能に

- ① 財務諸表から、安定的な運営を行っていることが説明しやすくなった
- ② 管理施設の現在価格が明確になり、将来必要な費用の見える化に成功

### 組合員、市からの信頼感が向上

- ① 財務諸表を用いて、関係市に説明を行うことにより、信頼度が向上
- ② 健全な運営状況の確認ができ、組合員からの評価も上々
- ③ 取引原因と資金結果が記帳され、職員の会計処理に対する意識が向上



【会計ソフトへの入力】



【総代会の開催】

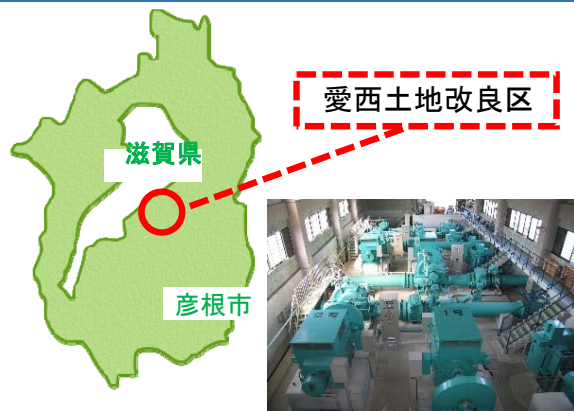


# 複式簿記の導入事例

7つの特別会計を廃止し、一般会計と発電事業特別会計の2会計による財務状況の明確化  
 (発電事業を契機に一般会計にも適用)

【愛西土地改良区】 (滋賀県彦根市)

## 土地改良区の概要



受益地	彦根市
地区面積	1,530ha
組合員数	2,447人
管理施設	揚水機場 4箇所 幹線用水路 約203km 幹線排水路 約15km 太陽光発電施設 2箇所
導入開始時期	発電会計 平成27年度 一般会計 平成29年度
職員数	7人(うち会計担当職員1人)
会計ソフト導入の有無	有
主要作物	水稻、麦、大豆

## 導入に当たっての取組

### 会計ソフトの更新等

#### 円滑かつ確実な導入

- ① 発電収入の剰余金を適正かつ明確に施設の維持管理費に充当する必要
- ② 会計ソフトを複式会計版に更新し、本格導入を開始
- ③ 連合会主催の研修を受講するとともに、税理士法人から指導を受ける



【研修会への受講風景】

### 予算科目の見直し

#### 作業の効率性、正確性の向上

- ① 財務諸表と収支決算書に対応させるため、予算科目の見直しを実施
- ② 仕訳を見越して予算科目を詳細に設定し、それに勘定科目に対応させることにより作業の効率性を向上、入力ミスを根絶
- ③ 毎月末時点の精査を(4時間程度)行い、会計処理の正確性を確保



【毎月末の会計処理の精査状況】

## 導入のメリット

### 特別会計を廃止して、透明性の高い財務運営を確保

- ① 7特別会計を廃止し、一般会計積立金にしたことにより、財務状況が把握し易くなった
- ② 積立金額の規模や賦課金の妥当性について、根拠を示して説明が可能
- ③ 県内の模範的な会計処理事例として、他地区の導入促進に寄与



【揚水機場と太陽光発電】

### 会計事務作業の負担軽減

- ① 日々の会計処理は、単式簿記会計の事務処理と大差は無し
- ② 「習うより慣れよ」の精神で、先進事例地区として高い評価を得る



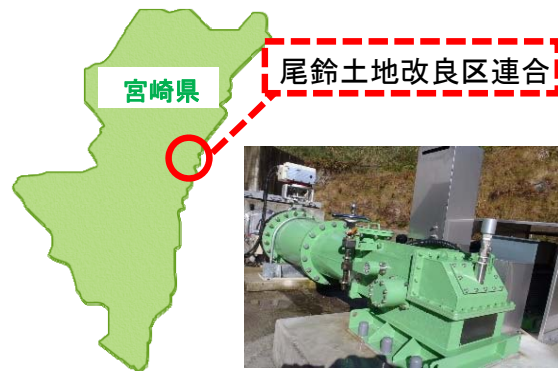
【会計ソフトへの入力】

# 複式簿記の導入事例

## 定期的な仕訳作業により会計事務の負担を平準化

【尾鈴土地改良区連合】（宮崎県児湯郡川南町）

### 土地改良区の概要



尾鈴土地改良区連合

受益地	高鍋町、川南町、都農町
地区面積	1,577ha
組合員数	1,574人
管理施設	ダム 2箇所 頭首工 1箇所 用水路 約36km 外
導入開始時期	平成26年度から
職員数	4人(うち会計担当職員3人)
会計ソフト導入の有無	有
主要作物	キュウリ、トマト、茶、ブドウ、キャベツ、ハウレンソウ

### 導入に当たっての取組

#### 小水力発電がきっかけ

◀ 発電事業を契機に複式簿記を導入

- ① 小水力発電の開始に伴って複式簿記を導入

#### 事務の合理化

◀ 会計ソフト導入等さまざまな取組を実施

- ① 自動仕訳が可能な会計ソフトを導入したことにより、仕訳作業に係る作業時間が短縮
- ② 決算関係書類のチェック等に必要な知識は、宮崎県土連主催の研修等に参加して習得
- ③ 導入にあたって不明な点は、随時ソフト会社に相談する体制を構築



【複式簿記会計の監査状況】



【研修会の状況】

### 導入のメリット

#### 定期的な仕訳作業により事務負担の平準化

- ① 複式簿記導入をきっかけに定期的に仕訳作業を行うようになり、年度末に集中していた作業が分散し、事務負担が平準化

#### 決算関係書類等を活用して計画的に事業を実施

- ① 財務状況を正確に把握することができるようになり、より適時・的確に事業計画を検討することが可能
- ② 財務諸表による資産把握が可能となり、将来に向けた各種積立がしやすくなった
- ③ 職員の会計事務に関する意識が高揚し、新規事業へのアプローチも可能



【会計ソフトへの入力】



【決算書類等の報告】